

改善プログラムシート

施設の目指す姿

保護者等が乳幼児を家庭で保育できないときに、保護者等に代わり保育を行い、また、子どもが健やかに育ち学ぶことができる施設を目指す

※このシートは、2011年9月時点で考えられたものです。
予算等により変更となる場合もあります。

施設名

保育園

担当部課名

子ども生活部子育て支援課

優先順位	改善内容	改善時期	改善の効果	改善が必要と考える背景や考え、実施方法
①	待機児童対策としては、今回新たに策定した新・保育サービス3か年計画に基づき、引き続き保育所を整備していきます。	2015年4月	待機児童の減少	近年の保育需要の高まりにより、保育所のキャパシティが限界を超えており、入所できない待機児童が435人と、過去最高の値となっている。 市では、今回新たに新・保育サービス3か年計画を策定し、その実行に向けて現在準備中です。
②	保育料については、今年度、来年度をかけた保育料検討委員会を開催し適切な受益者負担となるよう検討します。	2013年4月	適切な受益者負担	保育料については、現在市の方針で保護者負担を21%とし、残りを行政が負担していますが、今後の財政負担は、保育所数の増加とあいまって、ますます増大していくことが見込まれるなかで、受益者の負担割合を見直す必要があります。また、その中で、認証保育所や家庭的保育との利用料・保護者負担額とのバランスも検討し、保護者間の不公平感を解消することも求められています。 市では、保育料検討委員会を開催し、その中で多角的な視点から保育料を検討します。
③	2010年度策定した「(仮称)地域子育て相談センターの機能充実と公立保育園運営の最適化」の計画を引き続き進めていきます。	2014年4月	安心してできる家庭での子育て環境の実現	家庭で自ら保育を行い、誰にも相談できない環境での子育てに不安を抱える保護者が増えていて、保育園の①保育②交流(ひろば)③相談の三つの機能のうち、相談機能を強化する必要があります。 市では、これに対応するため、マンパワーの集約、公立保育園ベテラン職員の知識及び子ども家庭支援センターの知識の活用、関係機関との連携等を含めた「(仮称)地域子育て相談センターの機能充実と公立保育園運営の最適化」の計画を昨年度策定し、相談機能の強化を進めています。